

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回「第3期松阪市地域福祉計画策定委員会」
2. 開 催 日 時	平成29年11月24日（金） 午前10時30分から午後00時05分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階正庁
4. 出席者氏名	委員 委員長 永田 祐、副委員長 中山 一男、垣本 長生、 三井 征一、脇田 博之、伊藤 文吾、山本 均、水谷 勝美、 田中 鈴兒、山本 勝之、伊藤 覚、上田 増夫、大戸 房子、 中村 菊美、世古 佳清、高瀬 良弘、岡田 晴夫、青木 道夫 事務局 片岡 始、鈴木 茂郎、上西 伸幸、小城 亜紀 中西 新、山口 美帆子
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	一般傍聴 2人
7. 担 当	松阪市 健康福祉部 地域福祉課 TFL 0598-53-4089 FAX 0598-26-9113 e-mail fuk.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 「障がい者総合支援制度」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」について
- (2) 第三期松阪市地域福祉（活動）計画素案について
- (3) その他

議事録

別紙のとおり

第3回「第3期松阪市地域福祉計画策定委員会」議事録

日 時：平成29年11月24日（金）

午前10時30分～午後0時05分

場 所：松阪市役所 5階正庁

1. 「障がい者総合支援制度」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」について

(1) 「障がい者総合支援制度」について説明（松阪市障がい福祉課 世古係長）

特に質疑なし

(2) 「介護予防・日常生活支援総合事業」について説明（松阪市高齢者支援課 石川課長）

特に質疑なし

2. 第三期松阪市地域福祉（活動）計画素案について

計画の素案について事務局より説明

委員発言 「障がい者総合支援制度」や「介護予防・日常生活支援総合事業」と本計画との関連性はどうなるのか。また、相談支援包括化推進員とはどういう身分の方なのか。

回 答 本計画は福祉部門の上位計画という位置付けにあり、具体的に細かい事業や課題については個々にそれぞれの事業計画に記載していくことになる。本計画では個々の計画との関連性は十分に意識しながら整合性を図っていく。

相談支援包括化推進員とは、地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所等に在籍されている専門職の人達をお互いに連携できるように繋ぐ役割を考えている。

委員発言 地域連携サポートチームの見直し・強化について、地域で具体的にサポートチームを立ち上げた場合、どういった援助が行政から受けられるのか。

回 答 サポートチームは新規に立ち上げるものではなく、既に存在している組織の充実強化であることを、後の説明で行った。

委員発言 ボランティアへの若い世代の参加についてどう考えているのか示してほしい。

回 答 具体的な活動については、社協の計画である活動計画の部分になるので、その計画の一部を説明することで回答とした。

委員発言 各地域において民生委員の方々は非常に活躍して頂いていると思うが、P21の図4の中ではどこに民生委員が位置付けられるのか。

回 答 住民協議会と記述した中に含まれているものと考えている。住民協議会とはP18の図3に示したように、今、策定委員としてご協力いただいている団体の皆さまや住民総てを含んでいると考えている。

委員発言 ボランティア活動について計画の中に加えてほしい。

回 答 活動計画の中に盛り込むことで考えていきたい。

委員発言 地域連携サポートチームについて、活動の相手方（顧客）は誰なのか。

回 答 図4にあるとおり、主に住民協議会と考えている。地域課題をサポートするのが地域連携サポートチームとなる。個人の相談事は図5の相談支援包括化推進員が担うこととなる。

委員発言 P2の実践プランの評価と課題で一番下の行に「大幅に減少しており」の表現があるが、アンケート結果から見ればそういう評価もできるが、設問の取り方や考え方による部分もあるので、やわらかい表現（減少しており等）に変更してほしい。

回 答 検討する。

委員発言 P18の図3に民生委員を是非、加えてほしい。

回 答 検討する。

3. その他

次回日程は後日、連絡することとする。